

<報道発表資料>

令和8年1月28日

京都市文化市民局地域自治推進室戸籍住民企画担当

区役所・支所 市民総合窓口室戸籍住民担当 日曜臨時開所

京都市では、引越しの多い時期に合わせ、各区役所・支所の市民総合窓口室 戸籍住民担当（出張所は除きます。）を日曜日に臨時開所し、転入等に関する一部の業務を行います。

1 開所日時

令和8年 3月29日（日） 午前9時～午後3時

2 取扱業務

窓口	業務	
戸籍住民担当	住所異動	転入・転出・転居届など
	戸籍届出	出生・死亡・婚姻届など
	印鑑登録	印鑑登録・抹消など
	証明書発行	住民票の写し、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書など

※ 一部取り扱わない業務（税関係証明書の発行など）があります。

※ 上記取扱い業務でも、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できないことがあります。

※ 区役所・支所マイナンバーカード交付コーナーでの業務は行っていません。

以下の手続きは、日曜臨時開所に来所することなく御利用いただけます。

(1) 転出届（他市町村への住所異動）

ア マイナポータルを通じたオンラインによる転出届が可能です。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000307106.html>



イ 郵送による届出が可能です。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000145229.html>



(2) 証明書のコンビニ交付

全国コンビニ等のマルチコピー機でマイナンバーカードを利用して各種証明書を取得可能です。手数料は、区役所等の窓口での交付より、100円又は200円低くなります。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000252711.html>



(3) 市役所証明書発行コーナー

市役所証明書発行コーナーにて、住民票の写し、戸籍関係証明書等の各種証明書が土・日曜日（祝日、振替休日、国民の休日、12/29～1/3 除く）も午前9時から午後5時まで取得可能です。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000003189.html>



<お問合せ先>

京都市文化市民局地域自治推進室戸籍住民企画担当

電話：075-222-3085